

愛犬に狂犬病 予防注射を 受けさせましょ

京都動物愛護センター
マスコットキャラクター
京ちゃん

生後91日以上の犬の飼い主様へ

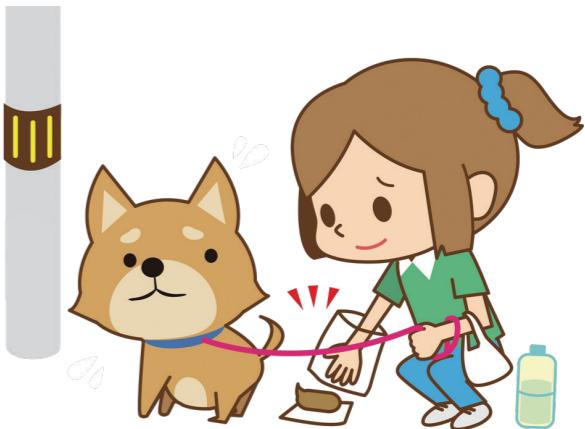
狂犬病予防法により、生涯1回の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

必ず、お近くの動物病院で飼い犬に予防注射を受けさせてください。
犬の登録をされている飼い主には、オレンジ色の封書をお送りしていますので、内容をよく御確認のうえ、注射を受ける際には、動物病院に必ずお持ちください。

※引越しによる住所変更など、登録事項が変更になった場合は医療衛生センターまで御連絡ください。

「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」の規定を守り、周囲に迷惑をかけないように適正に犬を飼いましょう。

- 散歩時は、ふん回収グッズを持参
排せつは、自宅でさせることができマナーです。屋外で排せつしたときのために、ふんを回収できるものを持って出かけてください。
- 犬がふんをした時は、直ちに回収
屋外で排せつしたときは、直ちにふんを回収し、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。



※回収しないとき:3万円以下の過料の対象となります。

※集合住宅等、動物の飼育が認められていない場所での飼育はやめましょう。

京都動物愛護センターを知っていますか？

主な業務

- 犬、猫の適切な飼育の普及啓発
- 犬、猫の保護と管理
- 保護された犬、猫の譲渡

動物愛護センターには、新しい飼い主との出会いを待っている犬、猫がたくさんいますので、犬や猫を飼おうとされている方は、動物愛護センターから譲り受けることを御検討ください。右の二次元コードから、動物愛護センターHPを御覧ください。

※動物の飼い方や犬、猫の譲受けについては、動物愛護センターまで御相談ください。



京都動物愛護センター
マスコットキャラクターの
LINEスタンプは
こちらから

